

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

若狭町心ゆたかなまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県三方上中郡若狭町

3 地域再生計画の区域

福井県三方上中郡若狭町の全域

4 地域再生計画の目標

市町村合併により本町が誕生した 2005 年の 17,396 人をピークに、本町の人口は年々減少しており、住民基本台帳によると 2024 年には 13,499 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040 年には総人口が 9,511 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 2005 年の 2,611 人から年々減少し、2024 年には 1,566 人となっている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 2005 年の 10,110 人をピークに年々減少を続け、2024 年には 7,009 人となっている。老年人口（65 歳以上）は 2018 年の 5,078 人をピークに減少局面に入ったが、今後も少子高齢化はさらに進むことが想定されている。

自然動態をみると、出生数は 2008 年の 136 人をピークに減少し、2023 年には 66 人となっている。その一方で、死亡数は 2023 年に 227 人と出生者数を大きく上回っており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲161 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2005 年は転入者 375 人に対し、転出者は 433 人であり 58 人の社会減であった。それ以降、転入者が転出者を上回ることなく、2023 年は転入者 237 人に対し、転出者は 340 人であり 103 人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことが見込まれ、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 仕事をつくる
- ・基本目標 2 人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	若者・女性のビジネス創出	0件	12件 (純増分)	基本目標 1
イ	年間観光入込客数	160万人	250万人	基本目標 2
ウ	婚姻数(直近3か年平均)	42組	60組	基本目標 3
エ	若狭町の住みやすさの度合い(住民意識調査結果:「住みやすいと思う」、「どちらかと言えば思う」の割合)	73.6%	83.6%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

若狭町心ゆたかなまちづくり事業

ア 仕事をつくる事業

イ 人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 仕事をつくる事業

中小企業・小規模企業の振興を図るとともに、新たな産業・ビジネスの創出や民間事業者の誘致により、町の魅力を高め、住民が幸せを実感でき、地域経済の好循環を実現するための事業

【具体的な事業】

- ・遊休不動産・空間の再活用促進
- ・地域経済循環システムの構築
- ・町の魅力を高める新事業への支援 等

イ 人の流れをつくる事業

若狭町が誇る、自然、名所等の観光資源や歴史遺産、新鮮な食材と豊かな食、そして何よりも「心温かい町民性」を若狭町の魅力として発信し、観光客を地域に呼び込み、観光客一人ひとりの消費を拡大させ、地域全体に循環させる仕組みを構築することで稼げる観光地づくりに結びつける事業

【具体的な事業】

- ・食の魅力を高める

- ・三方五湖周辺観光資源の活用と磨き上げ
- ・鯖街道最大の宿場町「熊川宿」の再整備 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

人口減少の進行は、地域活力の低下、土地の荒廃、税収の減少による公共サービスの縮小など多方面に影響が及ぶことから、住環境などの魅力アップを図ることと、若者へ若狭町の良さを情報発信する事業

【具体的な事業】

- ・新生活スタートアップへの支援
- ・地域に開かれた子育て支援
- ・安全・安心に遊べる環境づくり 等

エ 魅力的な地域をつくる事業

若者のU・Iターンや定住を促進させるため、若者にとって魅力ある分譲地等の住環境整備や、文化芸術を身近に感じ、誰もが健康で文化的な生活を実感することができる事業

【具体的な事業】

- ・空き家のリノベーション
- ・伝統文化の保存・継承のための支援
- ・オンライン申請システムの活用 等

※なお、詳細は第3期若狭町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃に地域住民及び各種団体により構成する「若狭町総合戦略検証委員会」において、地域再生計画に基づいた各事業をPDCAサイクルにより成果検証するとともに、総合戦略の施策KPIのチェック、そして結果の検証を行い、その報告を基に改善や事業の見直しを行う。検証後は若狭町のホームページに検証結果を公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで